

平成 29 年 2 月 17 日

国立市議会議長 中川喜美代 様

日本軍「慰安婦」問題に対する国の誠実な対応を求める意見書の見直しを求める陳情 陳情の趣旨

国立市議会は平成 21 年 12 月 18 日に「日本軍『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」を可決しています。平成 26 年 8 月 4 日、5 日報道の朝日新聞のいわゆる「吉田証言」の誤報問題を「根拠」ではなく「きっかけ」に、各地の議会で、かつて可決した日本軍「慰安婦」意見書について見直す動きがあります。

吉田清治氏のご子息が受けたインタビュー記事が「新潮 45」2016 年 9 月号に掲載され、吉田清治氏が著書「私の戦争犯罪」の中で、濟州島の慰安婦狩りと呼ばれる記述が、上杉聰氏のヒントをもとに書かれたこと、濟州島に実際に訪れてはおらず、濟州島の地図を見ながら書かれたことを述べています。つまり「吉田証言」は全くの虚偽であったことが明らかになっています。

国立市が可決した先の意見書では、アメリカ、オランダ、カナダ、EU などの議会において、日本政府に対して「慰安婦」問題の責任を認め、公的に謝罪することなどを求める決議が可決されていることを言及しています。これら決議の根拠はクマラスワミ報告であり、クマラスワミ報告はいわゆる「吉田証言」や、ジョージ・ヒックス氏による著書から引用されています。ヒックス氏の著作の根拠は「吉田証言」であり、既に「吉田証言」は根拠を失っていることから、海外議会の日本に対する決議は、根拠を失っています。

国連においては、2015 年女性差別撤廃条約に基づく委員会にて国連は日本政府に「慰安婦の強制連行を証明するものはなかった」ことに見解を述べるよう求めておりました。これに対して、2016 年 2 月 16 日、国連の女性差別撤廃委員会対日審査の席上、外務省杉山審議官は「軍や官憲による強制連行を確認できるものはなかった」と述べました。以上のごとく、日本政府に責任がないことが客観的に明らかになっているにも関わらず、意見書には「『慰安婦』問題の責任を認めて、政府は公的に謝罪すること」を求めています。平成 27 年 12 月 28 日の日韓合意に韓国民の多くが反対しているのもこのような地方議会の間違った認識に基づく意見書が影響していることは否めません。

このような問題に地方議会が意見書を提出することは地方自治法第 99 条が定める、当該普通地方公共団体の公益に叶うものとは到底考えられず、外交に関わる意見書を地方議会が提出するという観点からも疑問があり、海外渡航される国立市民が名誉を毀損される虞さえあるものです。

次に、平成 21 年当時の国立市議会本会議における質疑、討論からは、意見書は河野談話に立脚して作成されたことが明らかです。平成 26 年 6 月 20 日に政府の河野談話検証チームが河野談話の内容は日韓政府の間で事前にすり合わせの行われた政治的文書で、歴史的事実は二の次であったことが明らかになっています。

これらの事項より、以下陳情いたします。

陳情事項

国立市議会平成 21 年議員提出第 6 号議案 「日本軍『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」の無効を決議すること。